

指定整備事業におけるOBD検査の要否確認

(電子車検証の場合の一般的な流れ)

指定整備 (車検) 車両入庫

【車検証券面確認】 OBD検査対象車か否か

「OBD検査対象車」
の記載有り

「OBD検査対象車」
の記載無し

この時点で

OBD検査不要

【車検証記録事項確認 (車検証閲覧アプリで確認)】
OBD検査開始年月日に至っているか

「OBD検査開始年月日」
に至っている

「OBD検査開始年月日」
に至っていない

この時点で

OBD検査不要

但し、最終検査実施日時点での判断が必要

【DTC照会アプリでの確認 (車両情報入力 または 読込)】 OBD検査要否確認※

<要否確認の結果、以下の画面が表示される場合があります>

- 「車名選択」画面が表示された場合 ⇒ 車検証上の車名を選択し確定
- 「車両ID入力」画面が表示された場合 ⇒ 電子車検証に記載されている車両IDを入力し確定
- 「その他燃料選択」画面が表示された場合 ⇒ 車検証上の「燃料の種類」や「備考欄」に記載されている燃料をすべてチェックし確定

「OBD検査要」が表示

「OBD検査不要」が表示

OBD検査必要

OBD検査不要

但し、最終検査実施日時点での判断が必要

※OBD検査要否確認で「OBD検査不可」が表示された場合はOBD検査コールセンターに問い合わせを行う。

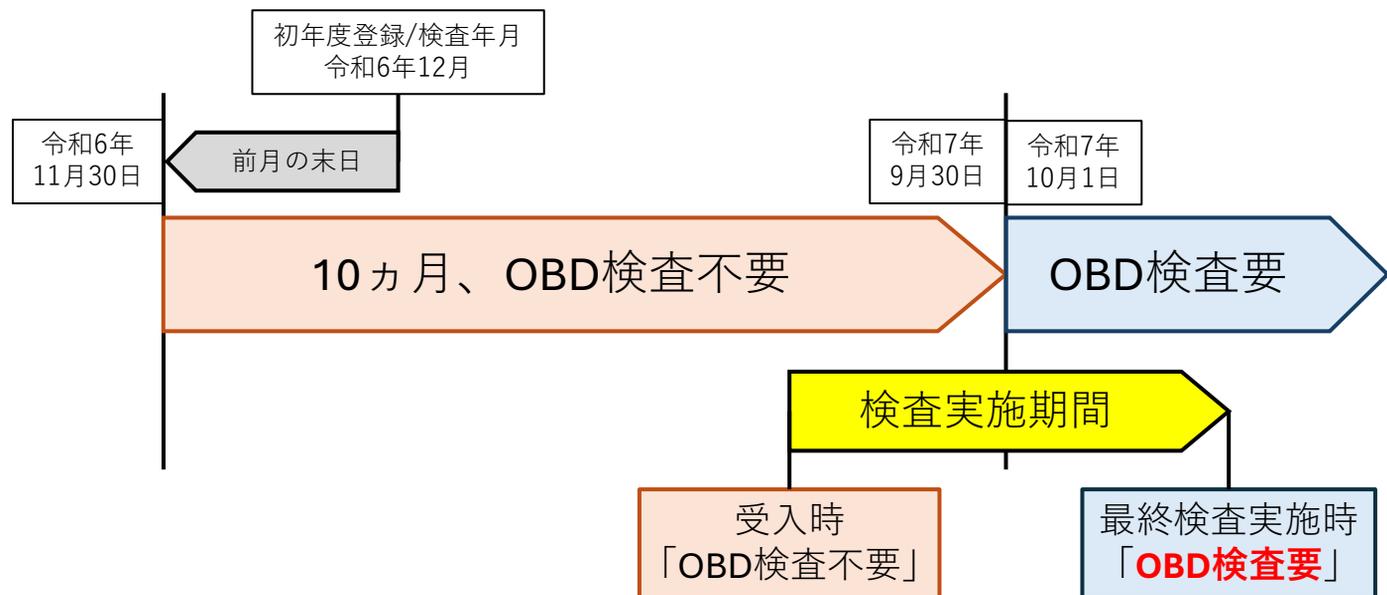
OBD検査要否確認時の注意点

(最終検査実施日に確認が必要なこと)

新規登録（軽自動車にあっては新規検査）を初めて受けた日の属する月の前月の末日から起算して10か月を経過していない自動車はOBD検査不要となりますが、完成検査が月を跨いで複数日に渡る場合は、再度、最終検査実施時点でOBD検査要否を確認してください。

<イメージ例>

自動車検査証の備考欄に記載（記録）されている「OBD検査開始年月日」に至っていて、初年度登録/検査年月が令和6年12月の車両の場合



指定整備事業におけるOBD検査の実施の流れ

【DTC照会アプリ】（一般的な流れ）

OBD検査を行う **検査員が自身のID・パスワードでログイン**

《**OBD検査モード**》になっているかの確認

検査用スキャンツール選択（**届出機器になっているか**）

車両情報の入力または読込 ⇒ 確定

OBD検査要否確認 ※

<要否確認の結果、以下の画面が表示される場合があります>

- 「車名選択」画面が表示された場合 ⇒ 車検証上の車名を選択し確定
- 「車両ID入力」画面が表示された場合 ⇒ 電子車検証に記載されている車両IDを入力し確定
- 「その他燃料選択」画面が表示された場合 ⇒ 車検証上の「燃料の種類」や「備考欄」に記載されている燃料をすべてチェックし確定

「OBD検査要」が表示

「OBD検査不要」が表示

OBD検査不要

但し、最終検査実施日時点での判断が必要

車両電源がOFFの状態で検査用スキャンツールを車両に接続

車両のエンジンを**ON**（ハイブリッド車等は**READY**）にて
《**OBD検査モード**》画面で、「実行」を押す

OBD検査結果が『適合』となっている場合は
指定整備記録簿に検査結果『良』として記載⇒**OBD検査完了**

※OBD検査要否確認で「OBD検査不可」が表示された場合は
OBD検査コールセンターに問い合わせを行う。

指定整備事業におけるOBD検査Q&A

- Q1 DTC照会アプリで実施したOBD検査にて不適合となった場合はどうすれば良いか？
- A1 OBD検査結果の詳細にて、検出された特定DTCを確認し、整備マニュアルを参照した上で必要な点検と整備を行った上で再度OBD検査を実施します。
- Q2 テルテールの点灯・点滅は無いがDTC照会アプリで実施したOBD検査にて不適合となった。どのようなことが考えられるか？
- A2 【確認中※】過去故障等の特定DTCが検出されていることが想定されます。
※現状、機構等で調査を行っており、その検証結果がまだ提示されておりません。
⇒A1の対応へ
- Q3 DTC照会アプリで実施したOBD検査にて警告灯判定画面が表示された場合はどうすれば良いか？
- A3 改造により排ガス規制の適用が変わった場合、または安全系のOBD検査対象装置との通信ができなかった場合は、警告灯判定画面が別ウィンドウで表示されることがあります。画面の表示に従って運転者席の警告表示を確認し、合否判定を行ってください。
- Q4 DTC照会アプリで実施したOBD検査にて排ガスOBD警告灯判定画面が表示された場合はどうすれば良いか？
- A4 運転者席の警告表示を目視により確認して、以下の判定を行ってください。
● 排ガスに関連する警告表示がされている場合は、不適合と判定。
● 排ガスに関連する警告表示がされていない場合は、適合と判定。
- Q5 DTC照会アプリで実施したOBD検査にて安全OBD警告灯判定画面が表示された場合はどうすれば良いか？
- A5 安全系のOBD検査対象装置との通信ができなかった場合、《安全OBD警告灯判定》画面が表示されます。
運転者席の警告表示を目視により確認して、以下の判定を行ってください。
● 安全系のOBD検査対象装置に関連する警告表示がされている場合は、不適合と判定。
● 安全系のOBD検査対象装置に関連する警告表示がされていない場合は、適合と判定。
- Q6 運転席のドアを開けると、一定時間経過等により自動的にエンジン停止状態（READY OFFの状態）となる車両があるが、どのようにOBD検査を実施すれば良いか？
- A6 運転席のドアを閉めた状態で、アイドル状態（READYの状態）を維持し、OBD検査を正しく実施することが可能です。
なお、上記以外の方法もありますので詳しくは国土交通省事務連絡「運転席のドアを開けた状態でOBD検査が実施できない車両について（注意喚起）」をご確認ください。
- Q7 OBD検査に関する行政処分の規定はあるか？
- A7 OBD検査対象車両のOBD検査を未実施の状態を保適証交付した場合、検査の一部を実施せず適合証を交付したとされ、重大な行政処分の対象となります。また、その他にも行政処分の対象となる行為等がありますので、関係法令・通達の規定を熟知した上での運用が必要となります。
<参考>日整連HP【OBD検査（車載式故障診断装置を活用した検査）】
<https://www.jaspa.or.jp/member/obd/>
「OBD検査開始に伴い新設された通達等」を参照ください。

OBD検査結果の確認方法

【OBD検査結果参照システム】

検査員、管理責任者または統括管理責任者が自身のID・パスワードでログイン

「OBD検査結果参照」より検索条件を入力する画面を表示

- ・ 「検査/確認」で確認したい検査結果を選択
 - ・ 「判定日」で確認したい検査結果の判定日を指定
 - ・ 必要に応じて、自動車登録番号または車両番号の下4桁（数字部分）を入力
- ※管理責任者または統括管理責任者がログインした場合は、管理する事業場も併せて選択。

必要項目を入力後「検索」を押す

「OBD検査結果参照」の画面が表示され、該当の事業場で実施したOBD検査の結果が閲覧可能

- ・ 「OBD検査結果参照」の画面で確認したい検査の「詳細」を押すとOBD検査結果の詳細や特定DTCの情報などが表示
- ・ 同じ画面で「結果詳細CSV出力」を押すと検査結果をCSVファイルとして保存することも可能

特例措置の適用判断

【OBD検査用サーバーに接続できない場合】

以下のいずれかの事象が発生している

- ① 特定DTC 照会アプリが起動しない。
- ② 特定DTC 照会アプリにログインができない。
- ③ 車両情報を手入力する際にエラーが発生する。
- ④ 「検査可否確認」選択後にエラーは発生する。
- ⑤ OBD 検査の「実行」ができない。

検査車両とスキャンツールはしっかりと接続されているか〔VCIの接続等〕

YES

NO

しっかりと接続し、再度やり直す

事業場のPC、Wi-Fi等に異常がないか〔接続状況の確認等〕

YES

NO

PC、Wi-Fi等の異常を解消する

OBD 検査用サーバは正常に稼働しているか
〔機構HP又はコールセンターに確認する〕

正常稼働

事業場がある地域で停電が発生していないか
(停電によるインターネットの不通)
〔電気事業者を確認する〕

正常稼働

事業場がある地域でインターネット通信の不通が発生していないか
〔電気通信事業者を確認をする〕

正常稼働

稼働していない

不通発生確認

不通発生確認

特例措置は適用できない
〔事業場の通信機器の再確認〕

特例措置適用【テルテールによる判定】

確認記録の作成※&指定記録簿への記載
(記録様式例・記録簿記載例は次頁)

※電気・通信障害により、OBD検査用サーバへのアクセスができないが、自動車技術総合機構から障害の公表が行われていない場合に作成

(確認記録及び特例措置を適用した日時を2年間保管)

特例措置(サーバ-接続できない)適用時に必要となる記録等

【OBD検査用サーバに接続できない場合の確認記録様式例】

※電気・通信障害により、OBD検査用サーバへのアクセスができないが、自動車技術総合機構から障害の公表が行われていない場合に作成。

なお、通信・電力障害が発生したことを確認できる記録（通信会社・電力会社のホームページの写し、問い合わせ履歴等）と特例措置を適用した日時を2年間保管すること。

通信・電力障害発生時の確認記録

作成日：令和●年●月●日
●●自動車整備工場

通信・電力障害の発生を認識した日時

(記載例)

・令和●年●月●日 ●時●分

通信・電力障害の確認方法

(記載例)

- ・通信会社 (●●株式会社) のホームページより確認
- ・電力会社 (●●株式会社) のコールセンターに確認

通信・電力障害の発生を確認した日時

(記載例)

・令和●年●月●日 ●時●分

通信・電力障害の発生を確認した担当者名

(記載例)

- ・国土 太郎 (自社自動車検査員)
- ・交通 次郎 (自社事務員)

通信会社・電力会社のホームページの写し (あれば添付)

【特例措置を適用した場合の指定整備記録簿の記載等】

①「OBD検査結果」欄の「良」に○印を記載するとともに「走行テスト等の方法と結果」欄にテルテール点灯状況（点灯又は点滅していないこと）の確認結果を記載する。

【記載例】：「走行テスト等の方法と結果」欄

OBD検査特例適用

確認日：令和●年●月●日 ○○時○○分 テルテール点灯・点滅なし

②テルテールの点灯状況について写真又は動画で記録すること。この際、撮影日時がわかるもの（時計等）を当該写真又は動画内にあわせて記録しておく。

特例措置の適用判断

【特定 DTC 照会アプリのアップデート時にエラーが発生した場合】

特定 DTC 照会アプリのアップデートエラーが発生

OBD 検査コールセンターに連絡しアップデートエラーが発生している旨を伝える

OBD 検査コールセンターに対して、以下の情報を伝え、「特例番号」を受領する

- ・事業場の名称
- ・管轄運輸支局等
- ・指定番号
- ・連絡者名及び連絡先

コールセンター時間外

特例措置の適用
特例措置の適用後はテルテールにより判定

特例番号受領後に
特例措置を適用開始した場合

コールセンター時間外に
特例措置を適用開始した場合

指定整備記録簿に特例番号を
記載して保管

コールセンターの業務開始後、速やかに
コールセンターに連絡し、「特例番号」
を受領
連絡記録（様式は次頁）を作成の上、
指定整備記録簿に添付して2年間保管

・翌日以降もアップデートエラーが解消されなかった場合には、再度コールセンターに連絡し、新たな「特例番号」を受領する

・その場合は前日と同様、テルテールにより判定

特例措置（アップデートエラー）適用時に必要となる記録等

【特定DTC照会アプリのアップデート時にエラーが発生した場合の確認記録様式例】

※特例番号受領後に特例措置を適用開始した場合は連絡記録の作成は不要

コールセンターへの連絡記録

作成日：令和●年●月●日

●●自動車整備工場

アップデートエラーが発生した日時

（記載例）

■ 令和●年●月●日 ●時●分

コールセンターに連絡した日時

（記載例）

■ 令和●年●月●日 ●時●分、●●（連絡者名）

■ 令和●年●月▲日 ▲時▲分、●●（連絡者名）

受領した特例番号

（記載例）

■ UD41-240625-11

■ UD41-240626-11

・
・
・

※特例番号を複数受領した場合は、受領した全ての特例番号を記載すること。

【特例措置を適用した場合の指定整備記録簿の記載等】

※コールセンター時間外に特例措置を適用開始した場合は「連絡記録」を添付するため指定整備記録簿自体への「特例番号」の記載は不要

①「OBD検査結果」欄の「良」に○印を記載するとともに「走行テスト等の方法と結果」欄にテルテール点灯状況（点灯又は点滅していないこと）の確認結果を記載する。

【記載例】：「走行テスト等の方法と結果」欄

OBD検査特例適用

特例番号：0000-000000-00

確認日：令和●年●月●日 ○○時○○分 テルテール点灯・点滅なし

②テルテールの点灯状況について写真又は動画で記録すること。この際、撮影日時がわかるもの（時計等）を当該写真又は動画内にあわせて記録しておく。